

「第 1 回三桜酒造跡地公共活用検討委員会」参加報告

開催日時：令和 5 年 6 月 22 日（木）18:30～20:40

開催場所：石見まちづくりセンター

報告者 三浦幸治

以下のとおり報告致します。

① 参加者

(ア)委員名簿は次ページのとおり（欠席者は三名）

① 会長、副会長は、当日互選により林様、田中様に決定

(イ)行政：市長、産業経済部部長、商工労働課課長、商工労働課担当(田倉係長)

(ウ)業者：(株) エブリプラン（住民アンケートを行う会社）の社長、担当者

② 冒頭の市長あいさつ

「人口減少、少子化、活性化。今回の会議会場は、三桜跡地近くをあえて設定した。経緯を説明し、意見を伺う。」のような感じ

③ 経緯の要約

R4.6 三桜酒造の地権者より、民間から商業利用の問い合わせがあり、地権者としては商業利用よりも浜田市（行政）に有効活用してもらいたいとの申し出があったとのこと。今年度、土地開発公社による先行取得を行う

市が取得し公共利用する理由

- 1、JR 駅に近くまとまった土地
- 2、商業ゾーンと文教ゾーンの結節点
- 3、世代を超えた市民や観光客の憩い、交流の場として可能性がある とのこと

④ 主な意見

- ・商業利用も可能か
- ・酒蔵を残す検討はされたのか
- ・酒蔵の文化的価値を調査する必要があるのではないか
- ・水害の心配はないか
- ・委員で現地を視察してはどうか
- ・アンケート内容に問題はないか※

⑤ 市長提案について（別紙のとおり）

活用方法の一つとして「石見神楽伝承施設」検討のお願いが市長よりありました。※

⑥ 今後の流れ

現地視察の計画と、アンケート内容は再検証を行う。全体スケジュールには変更はない様子。

各委員は所属組織の意見を聞いてくる。※

三桜酒造跡地公共活用検討委員会 委員

| No. | 選出区分 | 団体名 | 推薦者 | | |
|-----|--------------|----------------------------------|------|--------|-----|
| | | | 役職 | 氏名 | |
| 1 | 学識経験者 | 公益大学法人島根県立大学 | 副学長 | 林 秀 司 | 会長 |
| 2 | 経済団体 | 浜田商工会議所 | 副会頭 | 福濱 秀利 | |
| 3 | | 石央商工会 | 会 長 | 田中 昌昭 | 副会長 |
| 4 | 地元団体 | 浜田駅前銀天街協同組合 | 副理事長 | 飯田 統通 | |
| 5 | | 石見地区自治協議会 | 会 長 | 佐古 肇徳 | |
| 6 | 観光団体 | 一般社団法人浜田市観光協会 | 副会長 | 江木 修二 | 欠席 |
| 7 | 建設・設計 事業者 | 浜田市建設業協会 | 会 長 | 今井 久晴 | |
| 8 | | 島根県建築士会浜田支部 | 役 員 | 國分 俊幸 | |
| 9 | 地域協議会 | 浜田地域協議会 | 会 長 | 村井 栄美子 | 欠席 |
| 10 | | 金城地域協議会 | 委 員 | 岡本 敬子 | |
| 11 | | 旭地域協議会 | 委 員 | 徳川 博 | |
| 12 | | 弥栄地域協議会 | 会 長 | 徳田 マスエ | |
| 13 | | 三隅地域協議会 | 委 員 | 三浦 幸治 | |
| 14 | 交流に関する 団体 | 島根県立大学地域活動サークル Go next (コネクト) | 代 表 | 端本 千夏 | 欠席 |
| 15 | | 一般社団法人浜田青年会議所 | 理事長 | 串崎 舞 | |
| 16 | | 浜田女性ネットワーク | 副会長 | 三浦 美穂 | |

(令和5年5月10日現在)

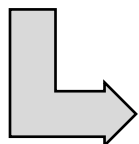
三桜酒造跡地における公共活用方針検討委員会 第1回資料

1. 検討に至る経緯・検討の目的

- (1)三桜酒造跡地は、JR浜田駅南口昭和通りの終点に位置し、約4,300㎡の面積を有する土地であり、同地で営業していた酒造会社が閉業してからは長らく遊休地となっている。
- (2)平成22年には地元商店街連合会が中心となり、酒蔵を活用した飲食・物販・神楽演芸などの様々な機能を持つ複合施設の建設を検討されたが、地権者等との合意が得られなかったこと、建設費用の確保ができなかったこと等により、実現には至らなかった。
- (3)令和4年6月に跡地の地権者代表より本市に売却したいとの申し出があり、売買条件の合意に至ったため、今年度、浜田市土地開発公社による先行取得を行うこととしている。

【市が跡地を取得し、公共利用を検討する理由】

- ①JR浜田駅から近く、交差点に隣接するまとまった土地であること。
- ②付近には商店街、スーパーマーケット、図書館、学校等がある「商業ゾーン」と「文教ゾーン」の結節点で、商店街の賑わい創出と文化教育に資する好条件地であること。
- ③世代を超えた市民や観光客などの憩いの場、交流の場としての活用の可能性があること。



「賑わいの創出」・「浜田駅周辺エリアの活性化」・
「文化のかおるまち」につながる施設を検討する

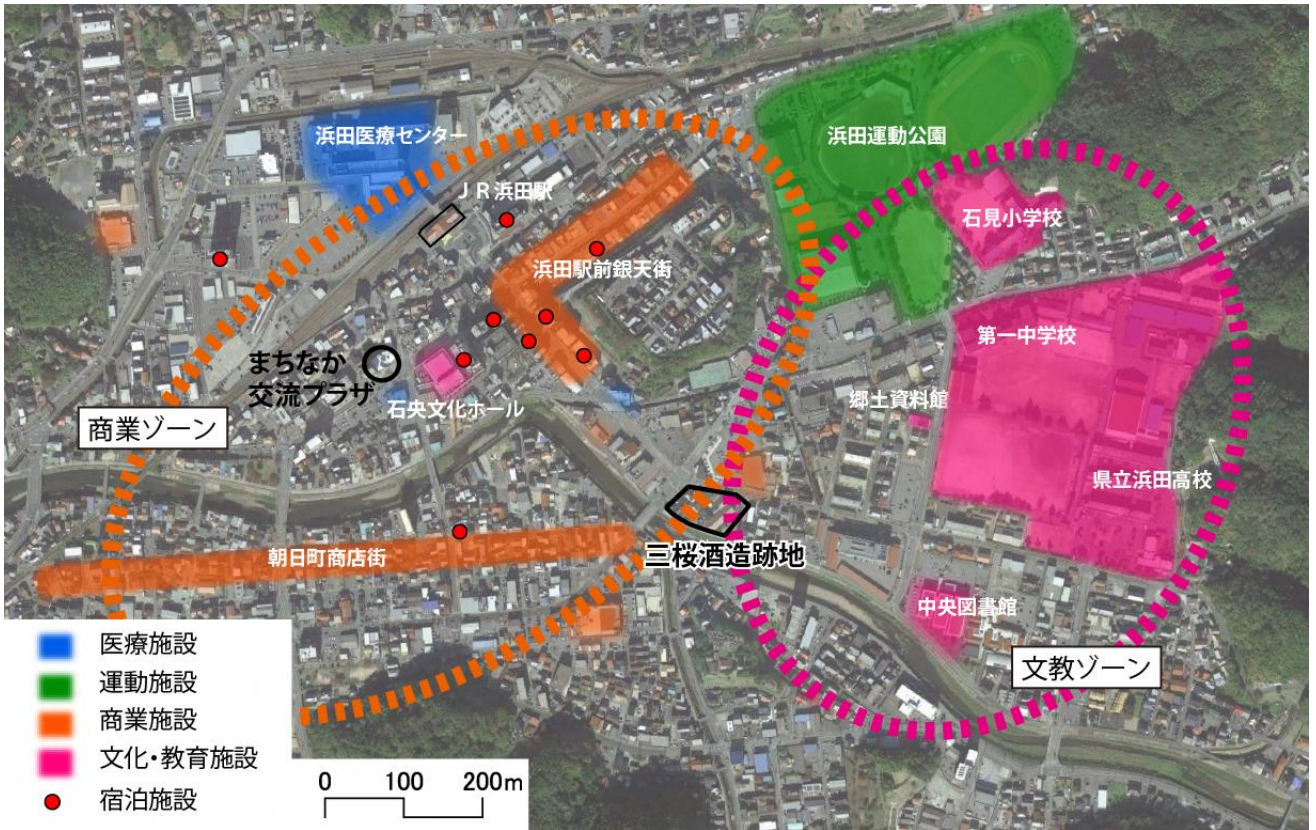
- (4)「三桜酒造跡地公共活用方針検討委員会」において、活用方法を検討した上で、検討結果によっては公共施設用地として本市が取得することを考えている。

2. 跡地の現状

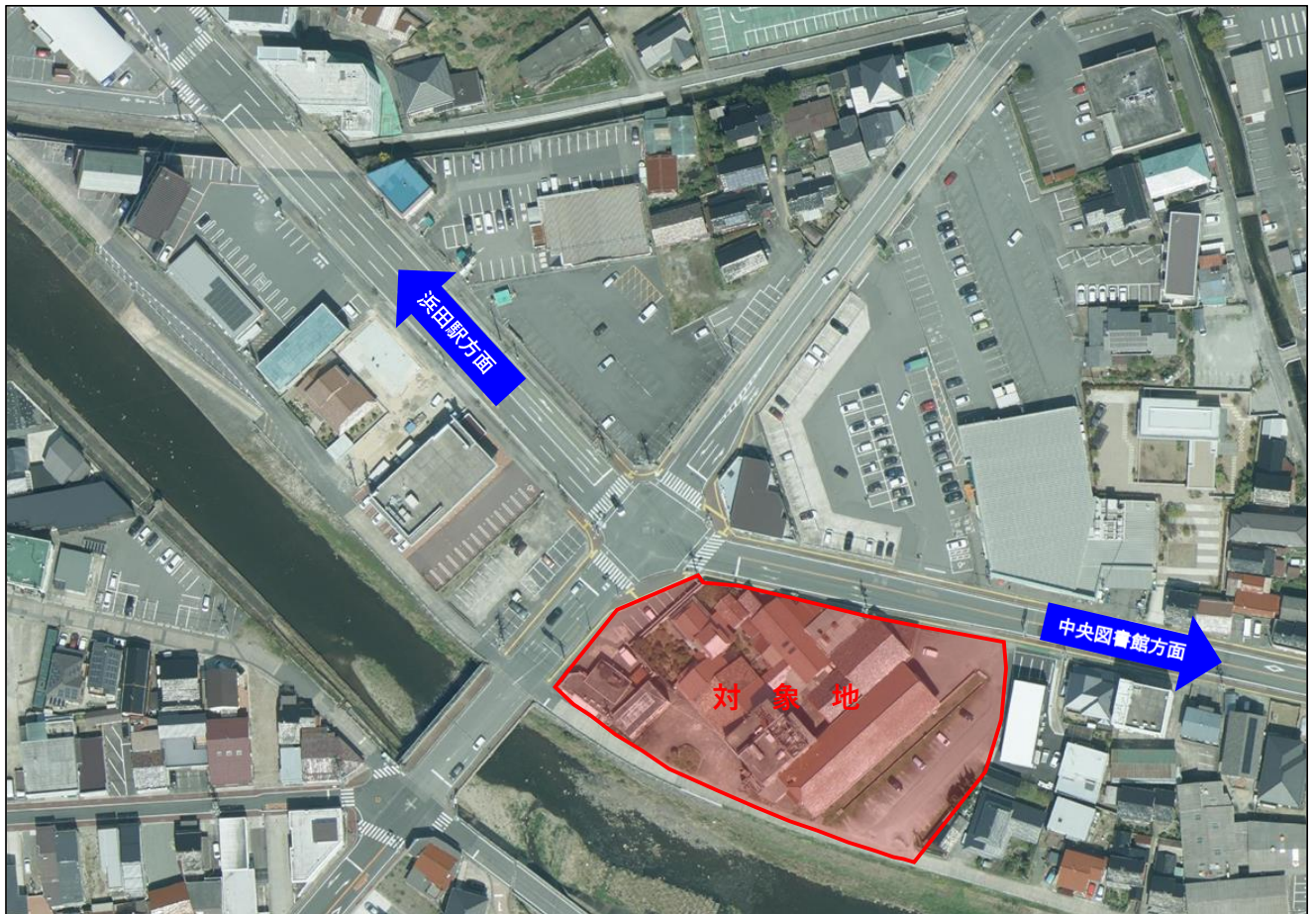
<対象地の概要>

| | |
|-----------|---|
| 所在地 | 浜田市黒川町149番、909番、909番3 |
| 敷地面積 | 敷地面積 4,338.15㎡ |
| 都市計画による制限 | 区域区分：定めなし 用途地域：商業地域 建ぺい率／容積率：80／400 防火・準防火地域：準防火地域 |
| アクセス | JR浜田駅より南へ約400m |

<位置図及び周辺施設図>



<対象敷地>



3. 検討の進め方・スケジュール

■ステップ1：現状の把握、今後の進め方検討

- ・基礎的調査や敷地分析により、立地特性（土地利用の状況、周辺施設の配置状況、交通の状況等）の把握し、現状認識を深める。
- ・市民アンケート調査、関係団体等へのヒアリングの実施を通して、対象地に求められる関係団体や市民のニーズについて把握する。

■ステップ2：導入機能などの検討

- ・活用にあたっての課題や活用アイデアを踏まえ、他の活用事例等を参考にしながら、跡地活用の方向性（跡地活用の方針、重視すべき方向性等）を検討する。

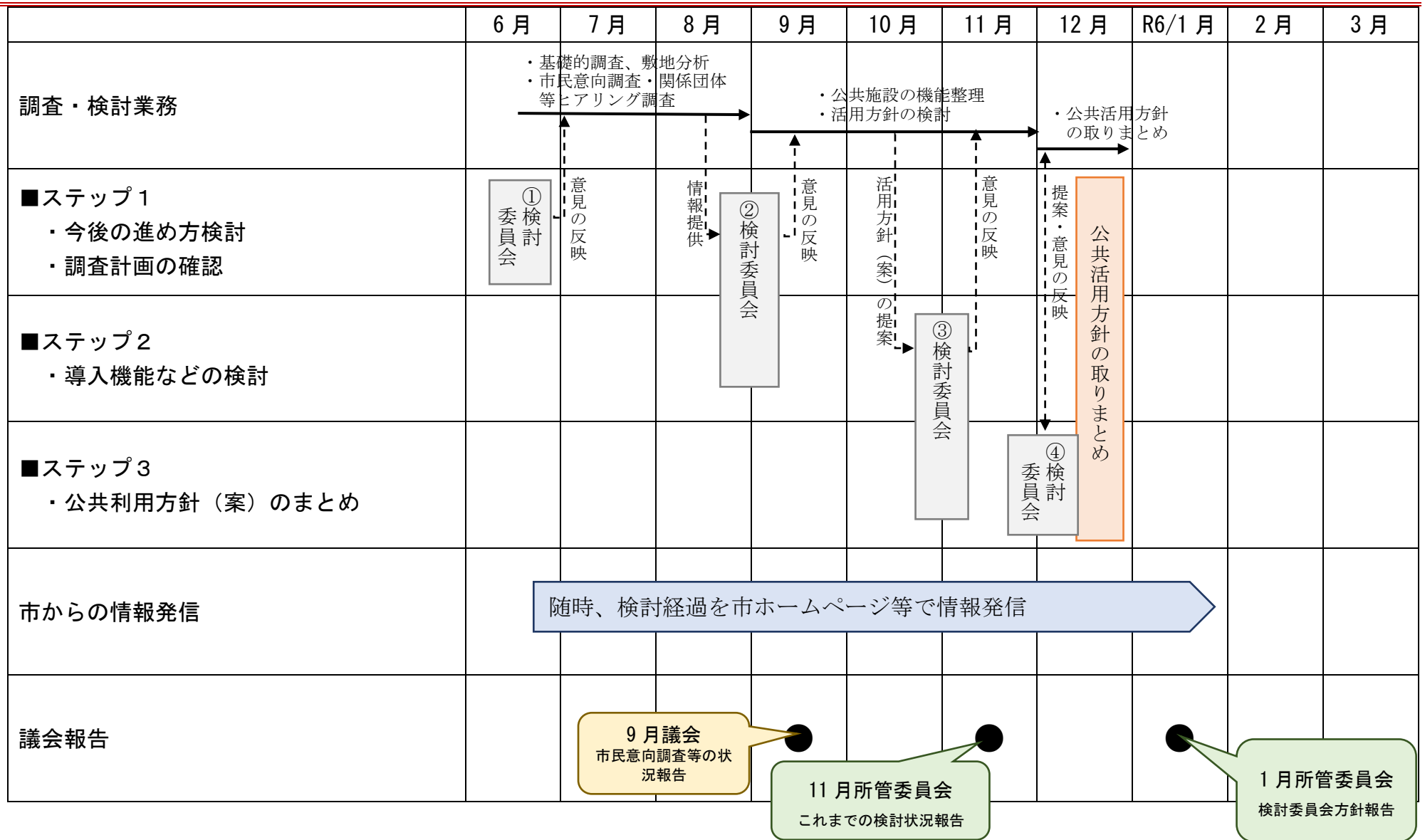
■ステップ3：公共活用方針（案）のまとめ

- ・検討委員会において積み上げた議論を踏まえ、公共活用方針（案）の策定に向けた報告書をまとめる。

<三桜酒造跡地公共活用方針検討委員会の開催概要>

| 回 | 開催日時 | 内容（案） |
|-----|---------------------------------------|--|
| 第1回 | 6月22日（木） 18：30～ 石見まちづくり センター | ・会長・副会長の選任 ・検討の目的、跡地の現状 ・検討の進め方、今後のスケジュール、成果イメージ ・市民意向調査・関係団体等ヒアリングの調査計画 ・調査計画に対する意見・要望、現時点での利活用に対する意見など |
| 第2回 | 9月7日（木） 18：30～ 中央図書館 | ・基礎的調査・敷地分析の確認 ・市民アンケート、関係団体ヒアリング等の踏まえ、利活用方針や導入機能に関する意見交換 |
| 第3回 | 11月8日（水） 18：30～ 中央図書館 | ・公共活用方針（案）についての意見交換 |
| 第4回 | 12月7日（木） 18：30～ 中央図書館 | ・公共活用方針（案）の取りまとめ ・整備計画の策定や実現に向けた課題に対する意見交換 |

4. 検討のスケジュール



5. 今年度の成果イメージ

公共活用方針（案）のまとめ

1) 公共利活用にあたっての基本方針（コンセプト）

三桜酒造跡地の公共利活用の基本的な考え方を整理、取りまとめる。

（視点の例）

- ・市民と来訪者（観光客）の交流
- ・市民の挑戦（チャレンジ）を実現
- ・日常的に市民が集い、憩える
- ・石見地方に根付いてきた文化の伝承

2) 活用方針（案）

○ターゲットの明確化（誰を対象とするのか）

主要なターゲット、サブターゲットなどの整理

○どういう利用シーンを設定するか

どんな活動が展開している空間を想定するか

どうして（目的）→（だれが、いつ、なにを、どのようにして）

令和5年6月22日

三桜酒造跡地利活用の一つとして「石見神楽伝承施設」検討のお願い

浜田市長 久保田 章市

1. 提案内容

三桜酒造跡地の公共利活用策の一つとして、この場所で、「石見神楽伝承施設」を設置することについて、ご検討いただきたい。

2. 提案理由

「石見神楽伝承施設」については、これまで、各方面から設置要望がありました。今般、財政面の目途が立ったことから、令和5年度施政方針で設置検討を表明。設置場所については、いくつか候補地がありますが、三桜酒造跡地を追加するかどうかについては、検討委員会での検討結果を踏まえて、検討させて頂きたい。

1. 「石見神楽伝承施設」設置構想

(1) 設置の狙い

- ・浜田市には石見9市町の中で最多の50を超える神楽団体があり、神楽衣装、神楽面、蛇胴などの神楽産業の工房も数多くある。
- ・石見神楽が日本遺産に認定されて以降、他市町も石見神楽振興に力を入れている。
- ・浜田市が「石見神楽の本場」であることを国内外に発信し、神楽ファンに当市を訪れていただくためには、そのシンボルとなる、石見神楽の歴史・文化を伝える施設が必要。

(2) 施設の概要～次の2施設で構成

① (仮称)石見神楽伝承館

石見神楽の歴史(6調子・8調子の全市神楽)の説明、社中の紹介、神楽面変遷の解説、神楽衣装・神楽面・蛇胴などの展示、石見神楽の映像上映、神楽衣裳の試着体験など。

② (仮称)神楽ホール(客席約200席) 伝承館に併設。三宮神社の代替施設

石見神楽上演のほか、音楽イベント、文化講演会なども開催できる多目的ホール。



参考:「神楽資料館」(安芸高田市)



参考:「かむくら座」(安芸高田市)

(3) 設置場所 未定(交通アクセス、「音」の問題、駐車場等を考慮する必要あり)

候補地としては、(ア)浜田城資料館隣接地、(イ)はまだお魚市場周辺、加えて、本検討委員会の検討結果によっては(ウ)三桜酒造跡地、など。

2. 「石見神楽伝承施設」をめぐる動き

- 平成 8 年度 市の観光振興ビジョンの中で石見神楽の伝承・拠点づくりを掲げる。
- 平成 22 年度 民間有志によって、三桜酒造の酒蔵を活用し、「飲食・物販・神楽伝承館など」の機能を持つ複合施設建設が検討された。
- 平成 23 年度 市が、石見神楽伝承施設に関する神楽社中や市民意識の調査を実施。
- 平成 27 年 3 月 浜田石見神楽社中連絡協議会(11 社中)から、常設神楽館設置の要望。

市議会においても、平成 11 年 6 月～令和 5 年 3 月までの間、延べ 10 人の議員から「石見神楽伝承施設を作るべき」の主旨の一般質問があった。

令和 5 年 2 月 令和 5 年度施政方針の中で「(仮称)石見神楽伝承館」の設置検討表明。

3. 令和 5 年度施政方針で設置検討表明を行った経緯

これまで、各方面から設置要望があったにもかかわらず、設置検討が出来なかった主な理由は、次の 2 点。

- ① 財政的に厳しい
 - ・「石見神楽伝承施設」設置には、多額の整備費が必要。
- ② 適当な設置場所がない
 - ・「石見神楽伝承施設」の設置場所は、交通アクセスがよく、駐車場が確保でき、「音」の問題がない(近隣に住宅が少ない)、などに留意する必要がある。

このうち、①については、ふるさと寄附の中で、使途を「石見神楽などの伝統芸能の継承」に指定した積立金が約 7.6 億円ある(令和 5 年 3 月末。今後も毎年 1 億円以上の増加が見込まれる)。この積立金を使うことができれば、財政的には対応可能なことから、令和 5 年度の施政方針の中で、「(仮称)石見神楽伝承館」の設置検討を表明した。

なお、②の設置場所については、候補地として現在、(ア)道路や駐車場の整備を行った浜田城資料館隣接地、(イ)はまだお魚市場の駐車場の一角、などを考えている。これに(ウ)三桜酒造跡地が候補地に加われば、設置場所検討の幅が広がる。

4. 市内神楽関係者への説明

平成 23 年度に行った石見神楽伝承施設に関する調査では、施設の必要性についての質問に対し、一般市民の 54.0%が「必要性を感じている」と回答。しかし、神楽社中は、「必要である」との回答が 44.2%であった。

本年 4、5 月に市内 5 地域の神楽協議会を訪問し、私(市長)から協議会代表に、「石見神楽伝承施設」構想について説明。全地域の協議会に、ご理解を頂いた。

以上